



# 営農情報

第119号 令和4年5月2日

## 「あまおう」5月の管理

南筑後・久留米普及指導センター  
福岡大城農業協同組合

10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

### 生育状況

早期・普通作型とも、3番果房は3月下旬に収穫のピークとなり、4月中旬にほぼ収穫が終了しました。また、4番果房は、3月下旬に出蕾し、4月20日頃から出荷が始まりました。

### 病害虫の発生状況

うどんこ病及び灰色かび病の発生は、例年より少ない状況です。この原因として1～2月に降雨日が少なく（図2）、乾燥した気候であったことが考えられます。また、ハダニ類は、天敵や効果の高い薬剤の利用により昨年より発生が少ない状況です。しかし、アザミウマ類及びアブラムシ類は早くから多発しており、また、コナジラミ類の発生も多く見られます。

### 親株の状況

2月の気温は平年より低く推移しましたが、3月の気温が平年より高く推移した（図2）ことから、ランナーは例年と同様に順調に発生しており、4月下旬で株当たり5～7本が中心となっています。

本年は、親株の炭疽病潜在感染株率が高いうえ、3月中旬以降が高温傾向で推移し、さらに4月末に風雨が強かったことから、親株床で感染が拡大しているおそれがあります。

また、アブラムシ類が多発しているほ場がみられます。

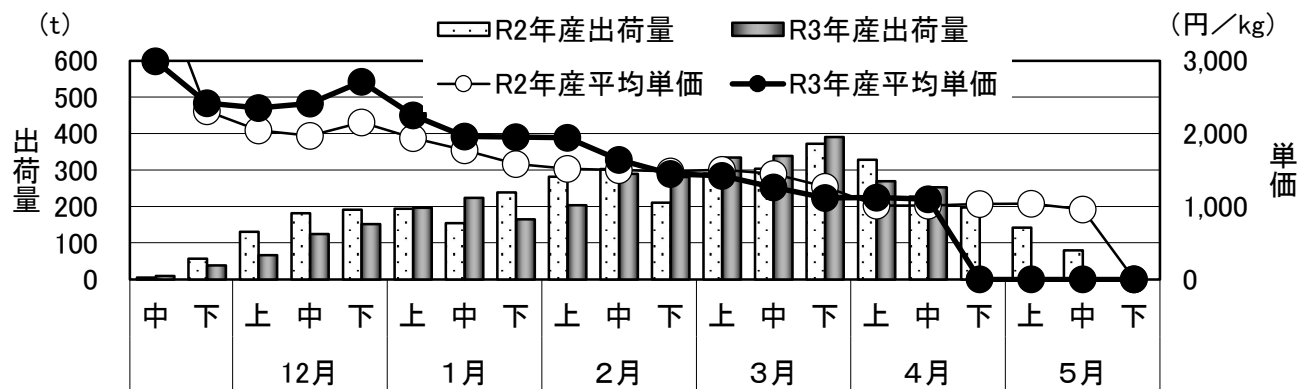


図1 JA福岡大城いちご部会出荷実績

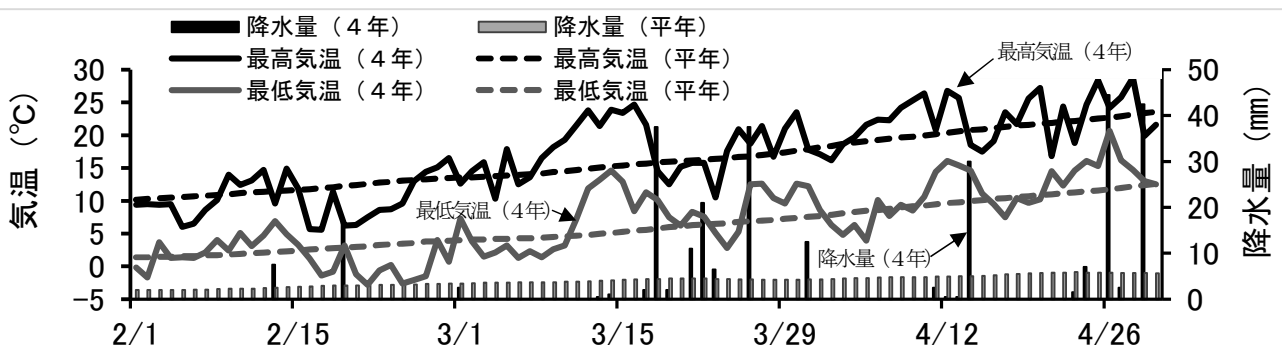


図2 気温及び降水量の推移 (アメダス 久留米)

## 気象予報と今後の見通し

### 【今後の気象予報】

〔九州北部地方の1か月予報〕（予報期間：4月23日～5月22日 4月21日 福岡管区气象台発表）

- 暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月間の気温は高く、期間のはじめはかなり高くなるでしょう。
- 気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすいため、向こう1か月の降水量は多く、日照時間は少ないでしょう。

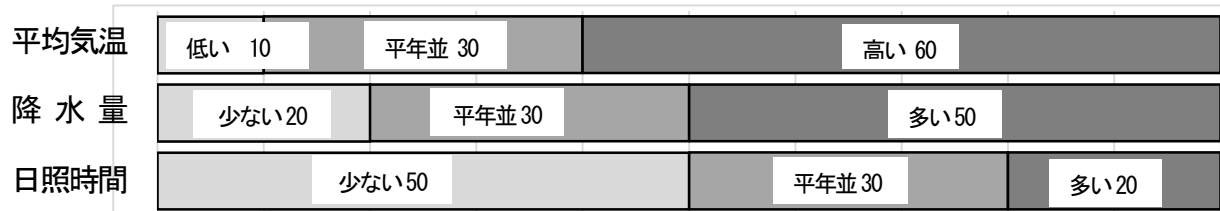


図3 九州北部地方における向こう1か月間の天候の見通し

### 週別の天候・平均気温

	4/23～4/29	4/30～5/6	5/6～20
天候	前線や湿った空気の影響を受けやすいため、曇りや雨の日が多いでしょう。	天気は数日の周期で変わりますが、気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすいため、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。	天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
平均気温	高い 見込み	高い 見込み	平年並か高い 見込み

向こう1か月間は、気温が平年より高いと見込まれています。ハウス内温度の上がり過ぎに注意して、果実品質を保ってください。また、雨が多いと見込まれているので炭疽病が発生しやすい条件となることが予想されます。前述のように親株床で炭疽病が拡大しているおそれがあるので、親株及びランナーへの防除を徹底するとともに採苗開始が遅れないように準備を進めてください。

### 5月の管理目標

- ・中1日での収穫に努めるとともに着色基準を遵守して果実品質を保つ。
- ・親株床の乾燥や肥料切れを防ぎ、採苗時期までに必要なランナーを確保する。
- ・親株及びランナーへの炭疽病、疫病及びハダニ類等の防除を徹底する。
- ・育苗の準備を遅れないように行い、適期に鉢上げができるようにする。
- ・収穫終了後、速やかに後片付けを行い、有機物施用や土壌消毒が行えるように準備する。

### 1 本ば管理

#### <軟果・傷み果対策>

- ・収穫作業は高温時を避け、着色基準を遵守する。収穫日の間隔は短くする。
- ・サイド・谷・妻面を開放し、換気を充分に行う。
- ・収穫した果実は、収穫箱内での積み重ねを避け、直ちに予冷庫に移す。
- ・収穫後の少量多回数かん水に努める。

（土壌水分の目安は、pFメーターで1.7～1.8、軟果が多い場合は2.0程度）

#### <本田の後片付け>

- ・次作の病害虫の温床とならないように、収穫が終了したら速やかに後片付けを行う。

## 2 親株管理

### <ランナー発生促進>

- ・こまめなかん水と施肥を行う。特に、プランターやポットは乾燥しやすいので、株元にかん水チューブを設置し、確実に株元にかかるようにこまめにかん水する。また、5月上旬までにI B化成S 1号を5～10粒/株施用する。

### <下葉かきと花蕾除去>

- ・ランナー発生を促進するため、下葉及び果梗（花蕾）を早めに除去し親株の負担を軽くする。

### <ランナー配置>

- ・風雨によってランナーが1か所にかたまってしまうと子苗が徒長するため、ランナーを均等に配置する。また、通路側に出ているランナーを畝内に配置する。

### <病害虫対策>

- ・親株を観察し、前作で発病が多かった「炭疽病」、「疫病」及び「萎黄病」の発病株や生育不良の株を見つけたら除去する（発病親株からランナーを採らない）。
- ・作業日誌の記帳や農薬の在庫管理を行い、効率的な防除を図るとともにムダな農薬の購入を防ぐ。

#### (1) 炭疽病

- ・炭疽病菌は、雨やかん水で保菌株から周辺株に飛散し、感染・発病する。
- ・本年は、親株床で感染が拡大している恐れがあり、さらに5月は、平年より温度が高く、雨が多いと予想されており、炭疽病が早期から発生する恐れがある。
- ・1枚展葉する毎（7～10日毎を目安）に親株及びランナーに定期的な予防散布を行うとともに降雨前後の薬剤散布を徹底する。

#### (2) 疫病

- ・疫病菌も炭疽病菌と同様に雨により周辺株に広がり、感染・発病する。
- ・降雨前後には、薬剤により親株を防除する。

#### (3) うどんこ病

- ・育苗期での発生が多いと本病菌を本田に持ち込むことになる。親株から予防に努め、育苗期の本病の発生を抑える。

#### (4) 萎黄病

- ・萎黄病に感染した親株から採苗すると本病菌に汚染された苗を、本田に持ち込まれることになる。親株を観察し、感染の疑いがあるもの（新葉の1～2小葉が黄緑色に変わり、小型化している株や著しく生育不良の株）は取り除く。

#### (3) ハダニ類

- ・本田に発生するハダニ類は苗からの持ち込みがほとんどであるので、親株及び育苗期から防除し、苗での増殖を防ぐ。

#### (4) チバクロバネキノコバエ

- ・鉢上げ前から親株及びランナーに寄生している可能性があるため、薬剤を散布する。
- ・鉢上げ時期が遅いほど、被害が発生しやすい傾向がみられる。
- ・未熟有機物に誘引され産卵するので、親株及びランナー防除時に周辺のワラにも農薬がかかるように散布するとともに、育苗ほ場周辺に廃棄苗等を放置しない。

#### (5) アザミウマ類

- ・多発すると葉表の葉脈間が黒褐色に変色したり、葉裏も葉脈に沿って食害痕が発生する。
- ・定期的に薬剤散布するとともに発生源となる周辺の雑草を除去する。

### (6) アブラムシ類

- ・親株での発生が多い。定期的に薬剤散布するとともに発生源となる周辺の雑草を除去する。

### (7) カキノヒメヨコバイ

- ・イチゴ（親株、苗）での発生は6月上旬～8月上旬にみられ、特に、7月中旬まで寄生虫数が多い。育苗床周囲にカキがある場合、本虫の発生に注意する必要がある。

## 3 育苗準備

### <育苗床の環境>

- ・苗の徒長防止や炭疽病予防のため、ポットの中心間隔を18cm程度確保できるように、育苗床は十分な広さを確保する。
- ・棚育苗では、苗が密になりやすいので、苗間隔を十分にとることを心がける。
- ・地床育苗では、うねの中央部をやや高くし（かまぼこ状）、水がうね上に溜まらないようにする。また、床面には古ビニルを敷き、その上にポットシートやマリックスシート等を敷く。

### <育苗培土>

- ・培土には、排水性が良く、土がしまりにくいものを選ぶ。
- ・培土量の目安は、8,000鉢当たり3.5寸ポットで4m<sup>3</sup>、3寸ポットで2.5m<sup>3</sup>とする。
- ・「炭疽病」が発病した場合に、発病株及び周辺株を除去しても必要苗数を確保できるように、**苗本数は（定植株+次年度親株）より3割程多めに準備する。**

### <鉢上げ>

#### 【さしポット】

- ・マルチフィルム上に稲ワラを広げた後、かん水施設を設置し、採苗1週間前からかん水して子苗の発根を促進する。
- ・ワラが乾燥していると、子苗の発根が抑制されるので十分にかん水する。
- ・作型に応じた目標鉢上げ時期（表1）までに作業できるよう、育苗ポットの準備を計画的に行う。

表1 作型毎の目標鉢上げ時期

作 型	目標鉢上げ時期
8月処理開始の株冷	6月10日まで
8月処理開始の夜冷 9月処理開始の株冷	6月15日まで
9月処理開始の夜冷 普通ポット	6月20日まで

#### 【すけポット】

- ・根がこぶ状になった苗を鉢に受け、ランナーピン等で止める。
- ・太郎苗も鉢上げするが、大きすぎる場合には鉢上げせず、全葉を除去する。
- ・ランナーが、極端に細い子苗は使用しない。
- ・鉢土が乾燥すると根の伸張が悪くなるため、乾燥させないようにかん水を行う。
- ・鉢受け作業前後の炭疽病防除を徹底する。
- ・鉢受けは、5月末終了を目標に行う。
- ・鉢受けが終わったら、苗の生育促進のためランナーの先端をピンチし、苗の徒長防止と病害虫予防のため、親株の葉を全て摘除する。子苗は6月20日までに切り離す。

## トピックス うね連続利用（不耕起）栽培

うね連続利用（不耕起）栽培は、新たにうねを作り直さずに、そのまま次作に利用する栽培方法です。慣行の全面耕起と比べて、下層の土壌が膨軟で深さ 20cm 以下で透水性がよくなります（表 2）。そのため、耕起・うね立て時の降雨による作業の遅れを回避でき、適期に定植できるという利点があります。うね連続利用栽培に取り組んだ方は、昨年 8 月の大雨により浸水したところでも予定どおり定植できたと言われていました。8～9 月の降雨により、計画どおりに作業ができないと悩まされている方、導入を検討されてはいかがでしょうか。

表 2 うね連続利用栽培ほ場の透水性（深さ 20cm 以下）（平成 27 年福岡農林総試筑後分場）

栽培方法	積算浸水量 (mm/h)
うね連続使用	58.9
全面耕起	15.3

\*積算浸水量が多いほど透水性が良い

### 1 J A 福岡大城管内での取り組み事例

J A 福岡管内では、多くの方がうね連続利用栽培に取り組まれています。取り組まれている方のスケジュール例を表 3 に示しました。

表 3 うね連続利用栽培の作業スケジュール事例（J A 福岡大城管内）  
（太陽熱消毒 + 土壌還元消毒）

月	旬	作業内容
5月	上	株を鎌で刈取る(マルチの上に置き、乾燥後焼却)
	中	
	下	
6月	上	マルチフィルム除去後、かん水チューブ片付け 天井ビニル除去
	中	
	下	
7月	上	うね上に米ぬかを施用 再度かん水チューブを設置し、うねをビニル被覆した後、かん水+糖蜜施用（土壌還元消毒開始）
	中	
	下	
8月	上	土壌消毒期間
	中	
	下	
9月	上	うね上のビニルを除去した後、基肥施用・耕起 カルチで溝上げ・整畝後ビニルでうねを再被覆
	中	
	下	

### 2 基肥

うね連続利用栽培では、基肥量を全面耕起栽培の 1/2 程度に減肥する。

### 3 うね連続利用に取り組む際の注意点

- ・連続利用ほ場では、透水性が高くなり、土壌が乾燥しやすくなることからかん水管理に注意する。
- ・本田の土壌物理性改善のため、堆肥や微生物資材の施用に心がける

# 農薬の適正使用を徹底しましょう

## 河川やクレーク等への農薬の流出防止

5月以降、親株床や育苗床などハウス外で農薬を散布する機会が多くなります。JA福岡大城管内にはクレークが多く、農薬が流れ込むと思わぬ形で影響が現れることがあります。農薬の使用に当たっては飛散防止とともに河川への流出防止に努めましょう。

### 1 河川やクレークへの農薬の流出防止

- (1) 農薬は散布する面積に応じて散布液を作り、使い残しがないように丁寧に散布する。散布液が余った場合には、クレークや道路わきの側溝に流さず、作物が植えつけされていない土壌（ほ場周辺の雑草など）に散布する。
- (2) 農薬の散布に使用した容器や器具を洗う際は、河川等で洗ったり、洗った水が河川やクレークに流れ込まないようにする。
- (3) 河川やクレークの近くで農薬を散布する場合には、河川等への飛散防止に注意する。  
(営農情報117号 3月の管理参照)
- (4) ラベルに「河川流出禁止（魚介類注意）」マーク（図4）が示されている農薬は水産動植物への影響が大きいため、特に注意する。



図4 「河川流出禁止（魚介類注意）」マーク

### 2 使用済み容器の適正処分

使用済み容器の処分が不適切であると、河川流出の原因となることあります。使用済み容器は専門業者に処理を委託するなど、適切に処理してください。処理するまでは、容器に応じて農薬残分を処理した（表4）後、雨水等の影響がなく、子供などが触れることがない場所に保管してください。

表4 容器の形状に応じた農薬残分の処理及び保管方法

容器の種類	残分の処理及び保管方法
袋状の容器	袋内に付着した農薬や軽くだたいて農薬タンクに移し入れ、目に見えるような残分がないことを確認した後、たたんで保管する。
ビンや缶状の容器	残農薬を農薬タンクに移し入れ、容器内を水で3回すすぐ（すすぎ水は農薬タンク内に入れる）。目に見えるような残分がないことを確認した後容器内の水をよく切って保管する。

### ラベルをよく読み、使用基準を遵守しましょう

農薬のラベルには使用基準が明記されています。必ず基準を守ってください。

- イチゴに使用できる農薬であるか確認しましょう。
- 定められた希釈倍数より濃い濃度で使用してはいけません。
- 定められた時期以外に使用してはいけません。
- 定められた使用回数より多く使用してはいけません。育苗期、本ぽごとに回数が決められているものもあります。また、成分ごとの使用回数を超えないように注意しなければなりません。
- 使用方法が定められています。常温煙霧機で使用できる農薬は、使用方法欄に「常温煙霧」と表示されている薬剤のみです。

本資料中の農薬に関する記述は、令和4年4月20日現在の登録内容に基づいています。